

# 1 議 事 日 程（第 1 日）

（平成 2 6 年第 4 回有田川町議会定例会）

平成 2 6 年 1 2 月 3 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の所管事務調査報告について
- 日程第 5 議案第 99 号 平成 2 6 年度有田川町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 6 議案第 100 号 平成 2 6 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 101 号 平成 2 6 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 102 号 平成 2 6 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 103 号 有田川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 10 議案第 104 号 有田川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 11 議案第 105 号 有田川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 12 議案第 106 号 有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 107 号 有田川町鉄道交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 108 号 新町まちづくり計画の変更計画の策定について
- 日程第 15 議案第 109 号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 16 議案第 110 号 有田川町道路線の認定について
- 日程第 17 議案第 111 号 有田川町教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第 18 議案第 112 号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第 19 議案第 113 号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第 20 議案第 114 号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第 21 議案第 67 号 平成 2 5 年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 68 号 平成 2 5 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

の認定について

- 日程第23 議案第69号 平成25年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第70号 平成25年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第71号 平成25年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第72号 平成25年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第73号 平成25年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第74号 平成25年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 議案第75号 平成25年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 議案第76号 平成25年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 議案第77号 平成25年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 議案第78号 平成25年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 議案第79号 平成25年度有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 議案第80号 平成25年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第35 議案第81号 平成25年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第36 議案第82号 平成25年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
5番	森 本 明	6番	殿 井 堯
7番	佐々木 裕 哲	8番	岡 省 吾
9番	森 谷 信 哉	10番	堀 江 眞智子
11番	中 山 進	12番	新 家 弘

13番 湊 正 剛

14番 増 谷 憲

15番 橋 爪 弘 典

16番 亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

6番 殿 井 堯

10番 堀 江 眞智子

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長 中 山 正 隆

副 町 長 山 崎 博 司

清水行政局長 保 田 永一郎

消 防 長 前 田 英 幸

総務政策部長 武 内 宜 夫

住民税務部長 清 水 美 宏

建設環境部長 佐々木 勝

福祉保健部長 辻 勇

産業振興部長 林 孝 茂

総 務 課 長 中 裕 準

企画財政課長 一ツ田 友 也

教 育 委 員 長 早 田 智 代

教 育 長 楠 木 茂

教 育 部 長 三 角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 中 西 満 雄

書 記 林 美 穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達していますので、第4回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成26年第4回有田川町議会定例会を開会いたします。

~~~~~

開議 9時31分

○議長（湊 正剛）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番、殿井堯君、10番、堀江眞智子君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（湊 正剛）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、11月26日に開催された委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、中山進君。

○議会運営委員長（中山 進）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

去る、11月26日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日程等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から12月19日までの17日間と決定させていただきました。一般質問は12月11日、12日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。

日程第5から日程第20までの、議案16件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、議案第102号及び第110号並びに議案第67号から第82号までの決算認定16件の採決につきまして、本日お願いいたします。

この会期、日程等について御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（湊 正剛）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月19日までの17日間にしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月19日までの17日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（湊 正剛）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は議案16件であります。

また、本日の説明員は町長ほか13人です。

次に、本定例会までに受理いたしました請願について、農協改革に関する意見書の提出を求める請願は、産業建設住民常任委員会に、お手元に配付の文書表のとおり付託することに決定しましたので、御了承願います。

次に、監査委員より、平成26年8月、9月、10月分の例月現金出納検査の結果

を受けていますので、それぞれ、お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 閉会中の所管事務調査報告について……………

○議長（湊 正剛）

日程第4、閉会中の所管事務調査報告についてを行います。

総務文教福祉常任委員会による所管事務調査視察研修が、去る11月19日、20日の2日間にわたり実施されておりますので、委員長から報告を願います。

総務文教福祉常任委員会委員長、新家弘君。

○総務文教福祉常任委員長（新家 弘）

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、委員会報告をさせていただきます。

去る11月19日から20日にかけて、総務文教福祉常任委員会の視察研修を実施いたしました。今回の研修は、主に保育所運営と、図書館を活用した教育の取り組み等を調査するため、島根県奥出雲町と松江市を訪れました。1日目にお伺いした島根県奥出雲町は、島根県の東部の山間地域に位置し、人口は約1万4,000人、面積は約368平方キロメートルで、有田川町とほぼ同じです。この町は、平成17年3月に、仁多町と横田町が合併して、奥出雲町になっております。

同町は町内に、小学校11校、中学校2校、保育所は9カ所あり、そのうち保育所については、町から保育所の業務を、社会福祉法人仁多福祉会に委託しております。お伺いしたのは、同会が運営する、布勢幼稚園という保育所です。布勢幼稚園は、平成23年4月に開園し、ゼロ歳児から5歳児まで40人の定員で、園舎の周辺には、トトロの森と呼んでいる山や、八代川という川が近くにあり、そういった山や川の自然を生かした保育を実践しております。子どもたちは、その豊かな自然の中で山を登ったりして、危険なことを自分の体で感じたり、友達同士で助け合いながら、いろいろなことを習得しています。子どもたちの表情が、非常に明るく伸び伸びとしていて、いい環境を利用したよい保育運営をしていると感じました。

2日目にお伺いした松江市は、島根県の県庁所在地で、人口約20万6,000人、面積は約570平方キロメートルです。松江市では、小学校33校、中学校16校の合計49校あり、その学校全てで、学ぶ力を育てるために、学校図書館を活用した学校教育を推進しており、2006年度からは学校図書館支援センターを設置して、学校図書館の読書センター機能と、学習・情報センター機能の充実に取り組んでいるということでもあります。

また、公立図書館との連携については、物流ネットワークシステムというものを構築しており、業者委託をして各図書館が必要とする図書を配送しております。

学校司書は49人おり、全ての小中学校に配置していますが、待遇については、嘱託員とパートの職員であるとのことでした。そういった図書館を活用した教育の効果もあり、児童生徒の読書意識は県平均以上であるとともに、さらには家庭での読書も

推進しているとのことであります。

こういったことを踏まえ、今後有田川町においても、学校図書館とそれ以外の図書館も連携して、児童生徒の読書意識の向上と、学力向上に資するようにするべきと感じました。

今回の視察でお聞きしたことを参考に、今後当町の保育所運営等の子育て対策と、学校教育対策に取り組んでいきたいと思っております。

以上、非常に簡単ではございますが、総務文教福祉常任委員会の視察報告とさせていただきます。

○議長（湊 正剛）

続いて、産業建設住民常任委員会による所管事務調査視察研修が、去る9月30日、10月1日の2日間にわたり実施されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

産業建設住民常任委員会委員長、殿井堯君

○産業建設住民常任委員長（殿井 堯）

議長の指名をいただきましたので、産業建設住民常任委員会、視察報告を行います。

去る9月30日から10月1日にかけて、産業建設住民常任委員会の視察研修を実施しました。

今回の研修は、主にグリーンツーリズムと農業振興についてと、観光によるまちづくりと定住促進の取り組み等を調査するために、大分県宇佐市、豊後高田市を訪れました。なお、グリーンツーリズムとは、農村等において、自然・文化、農林業との触れ合いや、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことです。

1日目の大分県宇佐市は、大分県の北部に位置し、平成17年に1市2町で合併して人口は約5万6,000人、面積は約439平方キロメートルです。この市は、主な産業としては農業で、稲作と野菜の生産が主であります。

宇佐市のグリーンツーリズムは、安心院型と呼ばれ、平成4年に農家中心に8名の方で、アグリツーリズム研究会を立ち上げたところからスタートし、現在、会員数420名にまでなっております。また、平成9年には、全国に先駆けてグリーンツーリズム取り組み宣言を議決し、町の重要な施策として位置づけ、行政、議会と地域が一体となって取り組むことを宣言しております。

安心院方式の農村民泊は、あるがままの農家等の生活や家を生かし、訪れていただく方々に本物の農村の暮らしに入り込んでもらうというもので、まちづくりとしてみんなで取り組んでいる点が最大の特徴であります。

現在、農家民泊をしている農家は89件あり、平成25年には、約1万2,000人の方が体験をしに訪れております。そのうち、関西圏からの修学旅行生も多いということで、地元への約1億円の経済効果があったということでもあります。

また、同市では、移住施策にも力を入れており、市内にある空き家の見学ツアーな

ど、移住希望者に対するサポートを手厚くし、そういった活動が、ロコミで移住希望者に広がり、毎年、移住者が増加し、平成25年度には、100世帯を突破しているとのことであります。

2日目にお伺いした豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、面積は約200平方キロメートル、人口は約2万4,000人で、平成17年に1市2町が合併しております。

同市は、定住促進に最も力を入れており、事業の中心は、空き家バンク制度で、平成18年から140件の受け入れがあり、関西、関東から4割、周辺で6割、また、20歳から40歳代が5割を占めています。

また、同市には、あらぎ島と同じ、重要文化的景観に指定された地区もあり、これを生かしたグリーンツーリズム事業や、棚田のオーナー制度を確立するなど、農村振興施策を講じています。

観光施策では、商店街で観光まちづくり株式会社を立ち上げ、寂れた商店街をそのまま生かし、昭和30年代の昭和の町事業に取り組み、年間約30万人が訪れるようになっています。その後、現地見学として、昭和の町の商店街の整備状況を視察しました。

以上、両市の視察を通じて、定住施策を充実し、若い人が住みやすい環境づくりに努力していること、また、田舎暮らしなどについて、マスコミを使った地域の情報発信をうまく取り入れているのが特徴だと感じました。

今回の視察でお聞きしたことを参考に、今後、当町の定住対策、観光施策並びに農業振興に活用できるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上、産業建設住民常任委員会の視察報告とさせていただきます。

○議長（湊 正剛）

これで、閉会中の所管事務調査報告を終わります。

お諮りします。

日程第5から日程第20までの議案16件を一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第20までの議案16件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成26年第4回有田川町議会定例会を招集しましたところ、議員各

位には何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程させていただきました議案について、御説明申し上げます。  
議案第99号は、平成26年度有田川町一般会計補正予算第6号であります。

今回の補正の各款別の主なものは、2款総務費の戸籍住民基本台帳費では、プログラム変更委託料を2,479万1,000円減額、3款民生費の障害者福祉費では、前年度の精算に係る国庫及び県費負担金・補助金の返納金として、859万2,000円を、老人福祉費では、後期高齢者医療特別会計への繰出金を272万6,000円の減額、国民年金、年金関係事務取扱費では、プログラム変更委託料に105万3,000円を、児童福祉総務費では、第3子以降出産祝い金に200万円を、病児・病後児保育委託料に558万5,000円を、乳幼児医療費に212万8,000円を、児童措置費では、児童発達支援事業給付費補助金に1,886万円を、4款衛生費の上水道施設費では、簡易水道事業特別会計への繰出金として130万円を、5款労働費の労働諸費では、地域人づくり雇用拡大事業委託料に194万7,000円を、6款農林水産業費の農業委員会費では、プログラム変更委託料に107万円を、農業振興費では、多面的機能支払事業負担金等に578万4,000円を、農地費では、測量設計監理委託料を850万円減額するとともに、小規模土地改良事業に300万円を追加、地籍調査費では、補助事業の認証減により事業費を1,274万5,000円減額、林道新設改良費では、町単独林業用作業道開設事業補助金に112万5,000円を、森林整備費では、間伐等実施事業補助金に419万1,000円を、8款土木費の県営事業負担金では、工事負担金として300万円を、住宅管理費では、住宅の修繕に570万円を、工事請負費に340万円を、9款消防費の消防施設費では、防災施設整備工事費に373万1,000円を、10款教育費の小学校費の学校管理費では、修繕料に100万円を、備品購入費として、227万4,000円を、社会教育費の公民館費では、御霊公民館の改修工事費に983万7,000円を、文化財保護費に工事請負費125万5,000円をそれぞれ補正し、その他所要の補正を行った結果、今回の補正総額は5,062万7,000円の追加となり、補正後の予算総額は151億595万3,000円と相なりました。

この補正の財源といたしまして、町税を徴収実績により増額するとともに、国庫支出金、諸収入などを充てることにいたしております。

また、財政調整基金や退職手当負担金基金からの基金繰入金などを減額することにより調整しております。

議案第100号は、平成26年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金で広域連合納付金の現年分を272万6,000円減額するとともに、4款諸支出金に広域連合負担金過年度分の返還金として3,723万3,000円を補正した結果、今回の補正額は、



3, 460万7, 000円の追加となり、補正後の予算総額は、7億2, 150万3, 000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしまして、広域連合過年度分の精算金を充てるとともに、一般会計繰入金を減額しております。

議案第101号は、平成26年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、1款総務費の一般管理費に簡易水道事業消費税の中間申告分として130万円を追加し、補正後の予算総額は、8億6, 578万9, 000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計繰入金を充てることにしております。

議案第102号は、平成26年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、日本下水道事業団と有田川町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定を結ぶため、債務負担行為の追加を行うものであります。

議案第103号は、有田川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、児童福祉法が改正され、地域型保育事業の実施に係る認可が市町村の業務となったことから、国が定める基準に従い、家庭的保育事業の運営に関する基準を条例で定める必要が生じたため、条例を制定するものであります。

議案第104号は、有田川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、児童福祉法に放課後児童健全育成事業に関する条項が新設され、当該事業の設備及び運営に関する基準を条例で定める必要が生じたため、条例を制定するものであります。

議案第105号は、有田川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び地域型保育事業の事業者が給付を受ける対象として適切な運営を行っているか確認するための基準について、国の基準に従い条例で定める必要が生じたため、条例を制定するものであります。

議案第106号は、有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につい

てであります。

今回の改正は、国において、通常の出産で脳性麻痺となった患者の救済を目的とした産科医療補償制度における掛金の額の見直しとあわせて、出産育児一時金の金額の見直しが行われ、平成27年1月1日の分娩分から実施することに伴う健康保険法施行令の改正が行われることに伴い、国民健康保険条例における出産育児一時金の支給額を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第107号は、有田川町鉄道交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、鉄道交流館で管理を行っている鉄道車両や鉄道線路を活用した体験を実施することにより、当館への新たな誘客促進を図っていきたいと考えており、体験の実施に関する事項を定めるために、所要の改正を行うものであります。

議案第108号は、新町まちづくり計画の変更計画の策定についてであります。

平成24年6月27日に公布された、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律により、合併特例債を起すことができる期限が、当該市町村の合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10ヶ年度から15ヶ年度に変更されたことに伴い、合併市町村において、合併特例事業を延長して実施することが可能となりましたが、その場合、現市町村建設計画について、市町村の合併の特例に関する法律第6条に規定する手続により計画期間等の変更が必要となるため、議会の議決をお願いするものであります。

議案第109号は、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

串本町古座川町衛生施設事務組合から、平成27年4月1日付で職員を採用するに当たり、和歌山県市町村総合事務組合が共同処理している常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理したい旨の申し出があり、同日から共同処理するため、和歌山県市町村総合事務組合同規約を変更するものであります。

議案第110号は、有田川町道路線の認定についてであります。

有田川町大字下津野地内、町道1008号線、延長156.27メートルを道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

議案第111号は、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてであります。

教育委員会委員、平松一彦氏の任期が平成27年2月22日をもって満了いたします。つきましては、人格が高潔で教育に関し識見を有する同氏を引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第112号から議案第114号については、それぞれ有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求めるものであります。

議案第112号は、有田川町固定資産評価審査委員会委員、有田川町大字東丹生図27番地、栗生幸也氏の任期が、平成27年2月21日をもって満了いたします。つ

きましては、知識、経験豊富な同氏を、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第113号も同じく、有田川町固定資産評価審査委員会委員、有田川町大字上六川1004番地、中井理自氏の任期が、平成27年2月21日をもって満了いたします。つきましては、知識、経験豊富な同氏を、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第114号も同じく、有田川町固定資産評価審査委員会委員、有田川町大字久野原1032番地、大江彰一氏の任期が、平成27年2月21日をもって満了いたします。つきましては、知識、経験豊富な同氏を、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ、審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上で町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

休憩中に、3階第中会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしく願います。10時20分より願います。

~~~~~

休憩 10時05分

再開 14時00分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第8、議案第102号及び日程第16、議案第110号の2件を先に審議したいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第8、議案第102号及び日程第16、議案第110号の2件を先に審議することに決定しました。

……………日程第8 議案第102号……………

○議長（湊 正剛）

日程第8、議案第102号、平成26年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予

算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

議案第102号について質疑をさせていただきます。

今回の12月議会の補正で、債務負担行為を組んだのは、どういう理由なのか。例えば、当初予算の議会でも出すこともできるのではないかと思います。その点の今回出す内容について、御説明いただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

増谷議員の質問にお答えいたします。

なぜ、この時期に債務負担行為の補正が必要なのかということですが、御指摘のとおりかと思いますが、本町では増設工事を国庫補助額とあわせて、単年度契約で実施していきたいという予定でしたが、近畿地方整備局及び和歌山県より、処理場施設は根幹的施設となるので、増設工事を一括、債務負担を組んで実施することのほうがよいのではと御指導いただきまして、今回の予算計上となりました。どうぞ、御理解をお願いいたします。

どうして、本日中に議決、承認をお願いしなければならないのかということですが、この補正予算案を議決していただいた後に、下水道事業団と仮の基本協定を締結いたしたいと思います。本会期中にこの仮の基本協定について御審議いただくため、追加議案として提案を行いたいと思っております。

本町の処理場におきましては、平成28年度後半期には現在の処理能力を超えることが予想されております。なお、処理場の施設増設工事には約2年間の工期が必要になります。よって、早急に基本協定の締結を行い、事業を進めていく必要がございます。どうぞ、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第16 議案第110号……………

○議長（湊 正剛）

日程第16、議案第110号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています、議案第110号、有田川町道路線の認定については産業建設住民常任委員会に付託したいと思いますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議案第110号、有田川町道路線の認定については産業建設住民常任委員会に付託して、審議することに決定しました。

お諮りします、日程の順序を変更し、日程第21、議案第67号から日程第36、議案第82号までの16件を先に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第21、議案第67号から、日程第36、議案第82号までの16件を先に審議することに決定しました。

日程第21、議案第67号から日程第36、議案第82号までの16件については、第3回定例会、第1日目において、決算審査特別委員会に付託されております。

委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、橋爪弘典君。

○決算審査特別委員長（橋爪弘典）

決算審査特別委員会における審査経過の概要及び結果につきまして御報告申し上げます。

当委員会において審査しました案件は、第3回定例会初日に付託されました議案第

67号から議案第82号までの一般会計及び各特別会計の決算認定を求めることについての16件であります。

これらの議案の審査に当たりまして、本特別委員会を11月4日、5日の両日にわたって開催し、執行部関係部署の部長、課長及び担当者の出席を得て、平成25年度の課別目標管理シート及び主要施策の成果報告書を中心に、必要な資料の提出及び詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。

また、審査時において委員会として提出を求めた資料については、お手元に配付させていただいております。ごらんいただきたいと思います。

最初に、総務政策部長より、平成25年度の目標及び成果について報告を受け、続いて、企画財政課長及び担当者から、全体的な決算の概要について説明を受けました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断基準については、平成26年第3回定例会において報告され、既に承認されているところであります。

経常収支比率については、有田川町は87.4%で、前年度と比較して0.5ポイント上昇しており、これについては歳出のうち、人件費は減少しているものの、光熱水費などの経常的な支出が増加したことにより歳出額が増加したこと、また、歳入面で普通地方交付税及び自動車取得税交付金などの収入が減額となったためであり、今後も引き続き、人件費及び物件費等の経常経費抑制を図っていくとの説明がありました。

次に、各課ごとの説明に対する委員からの質疑項目について申し上げます。企画財政課の所管では、路線バス補助金の内容についてただしたところ、清水地域において通勤通学時間帯に運行する一部路線に対する補助を行っているという説明でございました。

総務課の所管については、消防団事務が消防本部に移管する旨の説明を受け、それに関連して町民の防災意識を高める自主防災組織がまだ組織されていない地区数をただしたのに対し、27地区が残っているという説明でありました。

税務課の所管については、町税の滞納状況とその回収見込みについてただし、収納率は96.61%で、前年度より0.23ポイント、滞納分に限っては3.88%上昇しているとのことであり、今後も戸別訪問などを主に、徹底した取り組みを行うという回答でございました。

住民課の所管では、一般会計のほか国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の説明が行われ、医療費抑制の課題についてただしたところ、後発医薬品、ジェネリックの使用推進や特定健診、人間ドック受診率の向上が挙げられました。

建設課関係では、橋梁長寿命化対策調査についてただし、また災害時の孤立を防ぐために主要道路迂回路線の確立や、老朽化した町営住宅の改修について対策の実施を要望いたしました。

環境衛生課関係では、二川ダム小水力発電の売電単価見込みについてただし、1キロワットあたり36円72銭であるという回答がなされ、また、委員からは清水地域旧床谷処理場の環境保全について意見が出されました。

下水道課関係では、農業集落排水事業、簡易排水事業、浄化槽事業、公共下水道事業各特別会計の説明がなされ、委員会からは地域の特性に応じた排水事業への取り組みを行っていくよう要望いたしました。

水道課関係では、簡易水道事業特別会計について、料金徴収率や繰入金の内訳、また歳出内容の説明を受け、委員会の意見として、契約更新時期を迎えている湯浅町への分水料金見直しについては、有田川町の料金と同額とするよう強く申し入れをいたしました。

消防本部の所管については、消防職員の勤務態勢をただしたのに対し、現在職員数は62名であり、救急救命士講習受講時などは、残りの職員が勤務態勢を変更して対応している。増員をお願いしたいとの回答でありました。今後も住民の生命と財産を守るため、万全の体制と設備の充実に取り組むよう要請いたしました。

こども教育課の所管では、児童生徒への教育環境を充実するための施策と教育諸問題への対応についてただしたのに対し、教職員補助講師や心理士、カウンセラーなどの充実を図っているとの説明でありました。また、計画されている統合保育所については、子どもを主体にし、地域の理解と協力を得る必要があることを強く求めました。

社会教育課の所管では、絵本による地域活性化が3年目を迎えてさらなる充実を図っていることや、歴史的、文化的にも価値が高い、あらぎ島が全国に認知され、重要な文化的景観に選定されたことを機に、今後の景観保全と地元との協同を進めていくことなどの説明がありました。

産業課の所管では、作業道開設事業について、事業内容及び補助基準等をただしたのに対し、同時に搬出間伐を5立方メートル以上必ず行わなければならないことでありました。また、増加の一途をたどる有害鳥獣対策について、より一層の事業推進を要望いたしました。

地籍調査課の所管では、平成25年度の事業量、委託状況、年度末時点での進捗状況56%という説明を受けました。なお、筆界確認時のトラブル防止の徹底を要望いたしました。

商工観光課の所管では、一般会計と、かなや明恵峡温泉特別会計の説明を受け、商工会補助金の内容をただしたところ、主として企業調査及び広報活動に重点を置いて事業を行っているという回答でありました。委員会では、一層の商工業者指導事業の充実を要請いたしました。また、ふるさと開発公社の運営体制について、町からの支援に依存することなく、自立するための指導監督を強く求めました。

長寿支援課の所管については、一般会計のほか特別養護老人ホーム等特別会計の内容説明があり、しみず園の修繕内容と財源についてただしたところ、建物の修繕であ

り、財源は基金を使っているということでありました。また、老人クラブ事務の移管に関して、その事務に対する補助金支出の必要性及び内容について論議がなされました。

健康推進課の所管では、世界的に流行する疾病などが発生した場合の危機体制や予防接種事業についてただしたところ、体制については現在協議中であることが回答されました。また、予防接種事業については、定期予防接種等の一覧表を提出いただいております。

やすらぎ福祉課の所管では、児童手当の内容や障害者優先調達推進法の遂行状況について説明を受けました。

以上の結果、議案第67号から議案第82号については、全員一致で認定すべきものと決しました。

また、委員会では当局に対し、今後も健全な財政運営と適正な行政サービスを維持するよう要望いたしました。

以上、委員会としての報告とさせていただきます。よろしく、御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上、決算審査特別委員会の審査の経過及び結果の報告が終わりました。

……………日程第21 議案第67号……………

○議長（湊 正剛）

日程第21、議案第67号、平成25年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

議案第67号、平成25年度一般会計決算について、反対の立場から討論させていただきます。

反対の第1の理由は、地方公務員の給与を7.8%削減したことであります。これは削減額を先に決めて、地方交付税を削るという初めてのやり方で行われました。さらに、職員の給与の臨時特例に関する条例の制定において、9カ月間、給与の削減、管理職が3.7%、一般職が1%の削減で2,000万円削減されました。その一方で、そのおかげで職員の給与の削減は地元経済への波及効果も縮小していきます。

反対の第2の理由は、年少扶養控除、つまりゼロ歳から15歳で33万円の廃止で、2,142人、7,068万6,000円の増税、特定扶養親族の同居特定障害者3



5万円の控除の上乗せ部分の廃止で、648人の、777万6,000円の増税、合計、7,846万6,000円の増税となっているところであります。

反対の第3の理由は、徴税条例の改正で証券投資の損益通算が社債、公社債、投資の利子、配当にも通算できるようになり、範囲を拡大し、富裕層の税負担を著しく引き下げることになり、町の税収減になっているからであります。また、個人住民税の公的年金からの特別徴収を平準化する見直しも入っていました。

そのほかにも、基金積み立てで当初より、9億9,853万円多く、11億3,379万円も積み立て財源があったところであります。

また、正規職員の削減で、そのカバーとして非常勤や臨時職などをふやしていることであります。これらの合計額は一般特別会計分を入れて、3億5,395万円を超えていることにあります。特に小さい子どもを預かる保育士においては、保育士の必要人数が76人も必要とされながら、正規保育士が59人で、非常勤、臨時職で対応していることであります。正規保育士の給料に占める非常勤、臨時職の給料の割合が50%を超えています。また、田殿保育所の給食の民間委託などもしました。そして、スクールバス運行業務が偽装請負との指摘を受け、予算の置き方を変更しましたが、本来、運行業務は直営にすれば、学校との運行業務の変更の際しても調整しやすく、問題がないと考えます。

以上の理由で反対の討論とさせていただきます。

○議長（湊 正剛）

15番、橋爪弘典君。

○15番（橋爪弘典）

ただいま、増谷議員から反対の討論をいただきましたけれども、委員長としては、当然、自分が申し上げたのですから、賛成討論であります。

給与の引き下げに反対するというところでございましたけれども、デフレ化においては当然、民間に準じて引き下げるのは当然でございます。今回、アベノミクスによりまして、給料のアップが図れてございます。これも時代に合わせた1つの、日本経済を上をアップしていくという、そういう方向で進めてございます。先ほど申し上げましたとおり、私の発言に、どうぞ、ひとつ御賛同いただいて、賛成していただきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで討論を終わります。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第22 議案第68号……………

○議長（湊 正剛）

日程第22、議案第68号、平成25年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

議案第68号、平成25年度国民健康保険事業特別会計決算について、反対の立場から討論させていただきます。

国保税の引き上げについては、ずっと引いてきております。例えば、短期証を発行している世帯は326世帯に、資格証を発行している世帯は117世帯になっています。そして、7割軽減世帯は1,416世帯で約9,026万円、5割軽減世帯では352世帯で約2,290万円、そして2割軽減世帯では627世帯で約1,408万円、そして、分納誓約世帯は173世帯になっています。軽減世帯率は47.2%、分納約束世帯比率は5.5%にもなっています。このように軽減されている世帯でも、国保税を払えなくなって、短期証や資格証、また分納の誓約にならざるを得ない状況にもあります。その要因の1つには被保険者の多くは所得が低く、所得や家族がなくても、土地や建物があれば、資産割がかかってくるからであります。もともと国保会計が著しくなってきたのは、国の国庫負担金45%削減が大きいわけでありますから、そういう点では負担率をもとへ戻すべきであります。

また、一方で国保基金も毎年のように積み立てられ、平成25年度も、基金に5,000万円強も積み立て、合計5億2,893万円にもなっております。繰越金も約3,700万円も出ています。平均被保険者数は9,529人で割りますと、1人当たり、5万5,500円にもなります。1世帯だと約10万円を超えます。私はこういう基金を税の引き下げに回すことを申し述べて、反対の討論といたします。

○議長（湊 正剛）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで討論を終わります。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第23 議案第69号……………

○議長（湊 正剛）

日程第23、議案第69号、平成25年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第24 議案第70号……………

○議長（湊 正剛）

日程第24、議案第70号、平成25年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第25 議案第71号……………

○議長（湊 正剛）

日程第25、議案第71号、平成25年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第26 議案第72号……………

○議長（湊 正剛）

日程第26、議案第72号、平成25年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第27 議案第73号……………

○議長（湊 正剛）

日程第27、議案第73号、平成25年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第28 議案第74号……………

○議長（湊 正剛）

日程第28、議案第74号、平成25年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第29 議案第75号……………

○議長（湊 正剛）

日程第29、議案第75号、平成25年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第30 議案第76号……………

○議長（湊 正剛）

日程第30、議案第76号、平成25年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第31 議案第77号……………

○議長（湊 正剛）

日程第31、議案第77号、平成25年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

議案第77号、平成25年度公共下水道事業特別会計決算について、反対の立場から討論いたしますが、反対というよりは大変心配しております。そういう立場から討論を行います。

今、分担金及び負担金が、この3年間、平成23年度から平成25年度で見ますと、1,000万円から2,000万円とふえている一方で、使用料は平成23年度と平成24年度対比で見ますと、848万円ふえていますが、平成24年度と平成25年度対比で見ますと、742万円しかふえていません。平成24年度と比べて、伸びが100万円減っています。私は伸びが鈍化してきているのではないかと心配しております。つまり加入分担金を払っていても、つないで使用するのが早くも伸び悩んでいるのではないかと考えます。こういうことが今後続きますと、財政的にも大変心配するわけです。早期接続奨励金も、対象外も入れて毎年変わらないような額にもなっていることも心配しております。

以上、今後のことから財政的な見通しが立たなくなってくることを大変心配します

ので、以上の理由で反対といたします。

○議長（湊 正剛）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで討論を終わります。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第32 議案第78号……………

○議長（湊 正剛）

日程第32、議案第78号、平成25年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第33 議案第79号……………

○議長（湊 正剛）

日程第33、議案第79号、平成25年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。



か。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第34 議案第80号……………

○議長（湊 正剛）

日程第34、議案第80号、平成25年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第35 議案第81号……………

○議長（湊 正剛）

日程第35、議案第81号、平成25年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

……………日程第36 議案第82号……………

○議長（湊 正剛）

日程第36、議案第82号、平成25年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第5、議案第99号から日程第7、議案第101号まで、及び日程第9、議案第103号から日程第20、議案第114号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、12月11日木曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

延会 14時39分